

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国においては、「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が7月に閣議了解され、そのなかで「中期財政計画」(平成25年8月閣議了解)に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本方針としている。

また、東日本大震災からの復興対策については、既存の事業の成果を検証しつつ、その効率化を進め、復興の新たなステージに応じた施策を推進することとし、東日本大震災復興特別会計においては、復旧・復興に直結する真に必要な経費を要求するとしている。

一方、地方財政については、「中期財政計画」に基づき、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである。

2 本市の財政状況

本市の財政状況を平成25年度決算で見ると、震災復興事業や合併関連事業を積極的に進めるなか、合併による各種財政支援や人件費の削減効果等により、決算状況は良好であり、実質単年度収支は16億円ほどの黒字となり、財政調整基金やその他の基金についても積み増しをしたところである。しかしながら、現在の決算状況は、合併による各種財政支援策によるところが大きいため、引き続き経費の削減に努めていかなければならない。

平成27年度の財政見通しについては、歳入面においては市税の大幅な伸びは期待できず、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の動向についても不透明な点が多いことから、安定的な財源確保が困難な状況にある。

歳出面においては、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の増加をはじめ、消費税等の増税や公共工事における労務単価の増等に伴う歳出増が見込まれ、現状のままで推移すれば、本市の財政に相当の負荷がかかることは避けられない状況である。さらには、防災・減災対策や、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策、地方の創生と人口減少の克服に向けた取り組みなど、新たな課題への対応も求められているところである。

したがって、財政運営にあたっては、普通交付税の合併算定替の縮減・終了や合併特例債の終期を見据え、将来の一般財源の減収に耐えられる財政状況を構築するため、行政サービスの原資である市税等の自主財源を確保するとともに、歳出の徹底した見直しを行って、限られた財源の効果的・効率的な活用を図り、本市の規模に見合った財政運営に努めなければならない。

3 予算編成方針

来年度予算は、厳しい財政状況を念頭に据え、今年中に判断される「消費税率の10%への引上げ」や、介護保険や子育て施策などの給付関連の制度改正が予定されており、国の動向を注視しながら、適切に対応していく必要がある。

予算編成にあたっては、「旭市総合計画」をはじめ、各種主要計画に掲げる諸施策を着実に実施しながら、将来に向けて、より効率的で健全な財政運営が行えるよう、次の基本的な考え方に基づいて、平成27年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 復興計画の仕上げへの取り組み

- ① 「旭市復興計画（平成23年度～平成27年度）」の仕上げに向けた、被災者の生活再建、地域経済の再興、都市基盤の再生、災害に強い地域づくりの着実な推進。
- ② 東日本大震災復興交付金基金事業や、旭市災害復興基金を活用した「がんばろう！旭」復興支援事業の積極的な展開。

(2) 活力ある地域社会づくりについて

- ① 産業の活性化と市の魅力を高める道の駅施設整備の推進。
- ② 市の活力を向上させる定住促進や教育・子育て世代の支援など人口減少対策への積極的な取り組み。

(3) 旭市総合計画について

「旭市後期基本計画（平成24年度～平成28年度）」に基づく事業・施策の計画的・効率的な取り組み。

(4) 行政改革の推進について

- ① 第2次旭市行政改革アクションプランの実施状況を振り返った上で、「第3次旭市行政改革アクションプラン（平成27年度～平成33年度）」に掲げる財政運営の効率化に関する取り組み事項について特に留意すること。
- ② 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえること。
- ③ 各種団体への補助金・交付金等について、制度の運用や補助の効果等を検証し、見直しを行うこと。
- ④ 経常経費の縮減や地方交付税の措置がない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ⑤ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で、安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑥ 自主財源の確保に努めること。